設計変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水区管内道路照明柱建替工事

契約変更後の工事概要

道路照明柱建替工事　N=8

設計変更の理由

（１）照明柱の基礎の変更

7-253（商大線）の道路照明柱について、試掘の結果、当初想定していた基礎が設置されていなかった為、基礎を新設することになり、数量に変更が生じる。

（２）交通誘導警備員について

警察との協議により、交通誘導警備員が増工となる。

※　原議用、経理課用の２部作成すること